

1 第2回の復習と補足

教科書の第1章を論じた。

前回講義した部分に関して寄せられた批判:

世銀は、画一的で標準的だったから、間違ったのか? 1980年代の世銀の失敗の説明として、本当にそれでよいのか?

戦争を否定しているのは、国連憲章。

国連憲章での戦争について

戦争については、国際法上の規定がある。国際法といっても、ジュネーブ条約や国連憲章などいろいろあるが、重要なことは国連憲章が第2条第4項で、戦争を禁止していることである(<http://www.unic.or.jp/known/kensyo.htm>)。現在国連憲章が認めている武力行使は、憲章の第7章と第8章に明記されているが、3種類である:

- (1) 国家の自衛の場合、
- (2) 国連安全保障理事会において認定された強制行動、および
- (3) 地域的取極や地域的安全保障枠組みにおける強制行動。

たとえば(2)については、同憲章第7章第42条が次のように規定している:

安全保障理事会は、第41条に定める措置では不十分であろうと認め、又は不十分なことが判明したと認めるときは、国際の平和及び安全の維持又は回復に必要な空軍、海軍または陸軍の行動をとることができる。この行動は、国際連合加盟国の空軍、海軍又は陸軍による示威、封鎖その他の行動を含むことができる。

紛争地帯で武装勢力相手に長年活躍されてきた伊勢崎賢治氏(現在は東京外国語大学大学院教授)のご説明によれば(<http://www.magazine9.jp/isezaki/070926/070926.php>)、今アフガニスタンで行われている軍事活動は2つあり、1つは「不朽の自由作戦」(OEF)で、米軍やNATO加盟国が展開しているものである。これは上記の(1)にあたる。つまり米国が「自衛のために」、テロリスト撲滅を目的に実施している軍事作戦で、NATO加盟国は「集団的自衛権」でこれに協力している。ちなみに誤爆でたくさんの子供が死亡しているとの報道もある。テロリストが一般の住宅地区に隠れ潜むため、民家が爆撃対象になるようである。

もう1つは(2)にあたるもので、国連憲章第7章で規定された国連的措置である。通称ISAF(国際治安支援部隊)といわれる活動である。(1)も(2)も、さしあたり、国連憲章の枠内であり、ただちに国際法違反ではない。ところで、日本はNATO加盟国でもないし、また日本の国土を守るための集団的自衛というわけでもないのに(アフガンは地理的に離れすぎている)、なぜか(1)の枠組みに参加している。周知のように、燃料補給(インド洋沖)という参加形態がとられている(ただし昨年(2007年)の参院選で与党が大敗した関係で、2007年11月1日に一旦給油船は撤退した経緯がある)。(2)の国連的措置への参加ではないのである。

繰り返すが、(1)でも(2)でも、国連憲章には整合的であるが、なぜ(2)ではなく、(1)なのかが、日本の給油行動については、考察すべき点であろう。

2 今週の授業(教科書第2章)

(1) 南北問題: 所得から考える
貧困ラインとは?

(2) 中所得国の「ひずみ」(51ページ~)
ある程度の工業化
不十分に自立して
経済の構造の中にあるひずみ

3) グローバル化でより厳しく(59ページ~)
金融市場と途上国の庶民の生活 「空売り」とは何か?
デカセギ、労働市場
「新国際分業」
ワシントン・コンセンサス

<資料> 拙稿『ブラジルコスト』の歴史的背景とコスト削減の展望 未熟な『福祉国家』の税源涵養策」という小論文より(『貿易と関税』2008年1月号所収)

そこに、以下のように書きました。これは、ワープロ原稿で、最終印刷版とは異なる可能性が

あるので、取り扱いには注意してください。以下からは引用しないように、御願います。引用するような文章ではないので、引用される可能性は皆無と思いますが、万が一引用のときは、刊行された『環境と貿易』そのものにあたってください。段落も、当初原稿から変え、この講義メモ用に加筆しました。

...たとえば「貧困ライン以下」の人口について考えよう。実はこれはやっかいな指標で、計算方法がいろいろあり、ブラジルについても異なる数字を目にする。大きくは「国際貧困ライン」を使うか、「国別貧困ライン」を使うかの違いがあり、前者は1日1米ドル以下で暮らす人を意味している。この1米ドルはブラジル通貨ではいくらにあたるだろうか。

この換算には購買力平価（PPP）、とくに相対的購買力平価を使うが、その算出方法は筆者の把握している範囲では、世銀方式とCIP方式の2通りがある（注1）。CIPとは、ブラジルに本部を置きつつ国連開発計画（UNDP）と連携して活動している「貧困国際センター」（CIP：Centro Internacional de Pobreza）のことである。

後者の「国別貧困ライン」は、「極貧（extremely poor）ライン」と「貧困（poor）ライン」の二つがあり、「極貧」は最低賃金の四分の一、「貧困」は最低賃金の半分である。このように「貧困ライン以下」の意味は、少なくとも四つある。

整理しよう：



「国際貧困ライン」からみると、世銀の計算では、2001年のブラジルのライン以下の人々は1400万人（総人口の約8%）、CIPの計算では2430万人である（同約14%）。「国別貧困ライン」の「極貧人口」は、2005年で総人口の11.1%だと、大学研機関のネットワークが計算している（注2）。このように機関によって数値が異なるが、国民の1割以上がきわめて厳しい貧困状況にまだまだ置かれていることは、間違いがない。

注

1 「相対的」とは、基準年をまず決めて、その基準年のPPPレートを割り出した上で、その後の両国の物価増減率を勘案して、現時点のPPPレートを算出することを意味する。通貨によって基準年が異なり、衆知のように円/米ドルでは1973年を基準年とすることが多いが、ドルとレアルについては、1993年を基準年としている。この換算方法が機関によって異なる。CIPによれば、世界銀行は、当初85年をPPPの基準年にした。その後基準年を93年にかえたときに、85年から93年の間の米国のインフレ率を考慮にいれなかった。そのため現行基準年の93年時点のブラジルの為替レートが低めに設定されてしまっている。これを使って現在のブラジルの相対的PPPレートを算出すると、低めに出てくる。したがって、貧困ラインのレアル表示の値も低めになり、それ以下の人口も低めに算出される。CIPは、この点を是正したPPP換算（基準年は同じく93年）を提案している。

山崎教授環境宣言 Environmental commitment by Prof. Keiichi Yamazaki

- 1 レジメ（handout）は、再生紙に両面印刷をして、資源節約に努めます。
 - 2 レジメ（handout）の字のポイント数は9.5ポイント～10.5ポイントにして、インキと紙資源を節約します。
 - 3 夏の教室の冷房温度は27度くらいにして、薄着をして、電気の節約と地球温暖化の防止に努めます。
冬の教室の暖房温度は23度くらいにして、厚着をして、電気の節約と地球温暖化の防止に努めます。
 - 4 晴れた日の窓際の電灯は、受講に差し支えがない限り消して、太陽光を利用します。
 - 5 講義中の「山崎研究室」の冷暖房と電灯（蛍光灯）は、消しておきます。
 - 6 講義中に摂取する水分の源には、水筒を使い、ペットボトルを買わないように、努力します。
 - 7 環境破壊を許すような内容の講義は、しません。環境保全を奨励し、「サステナブルな社会」の実現に資するような内容の講義を提供するように、努力します。
- 以上は、講義の質の顕著な低下にならないことを前提とします。

番外：Eメールは画面上でよみ、必要なときのみ紙にプリントアウトして読みます。

初版 2004年7月16日

更新版 2008年10月9日